

都市建設委員会委員長報告書

令和 8 年 1 0 月 6 日

都市建設委員会に付託されました議案 8 件について、審査の過程における各委員からの討論及び審査結果について、審査経過順に報告します。

初めに、議案第 7 5 号「市道路線の認定について」について報告します。

本案は物流センター開発及び地域貢献施設開発によるもの 3 路線を市道として認定し、適切な維持管理のもと、市民の利便の向上に資するものです。

なお、本委員会は案件の現況を視察したことを申し添えます。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

市道認定する際、出来上がった道路に施工不良などがないかも確認して認定するものとする。よって現在工事中の市道路線認定議案には反対する。

がありました。

採決の結果、5 対 1 をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 7 2 号「令和 7 年度流山市水道事業会計決算認定について」について報告します。

本案は収益的収支では営業収支で 3 億 9, 5 4 4 万 5 千円、営業外収支で 2 億 3, 2 9 8 万円の利益が生じたことから 6 億 2, 8 2 7 万円の純利益を計上することができた一方、資本的収支では、井戸の更生工事などの自己水源の改修や、配水管の改良及び拡張工事並びにおおたかの森浄水場新設配水池築造事業等を行った結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額 1 8 億 2, 2 2 5 万 5 千円が生じましたが、この不足額は、積立金及び損益勘定留保資金などで補填したものです。

審査の過程における討論として、

1 反対の立場で討論する。

2 4 時間、3 6 5 日、休みなく安全な水の供給のために奮闘されていることに敬意を表する。しかし、つくばエクスプレス沿線への過大投資は継続されており、インフラ整備としての水道事業が過大な負担となりかねない。

2 1点要望し、賛成の立場で討論する。

令和7年度の水道事業は、年度末給水人口21万5,092人となり、前年度から2,565人増加している。また、年間給水量は2,045万8,466立方メートル、年間有収水量は1,942万8,732立方メートルとなるなど、人口増加が続く本市において、市民生活や都市活動を支える重要なライフラインとして、安定した水道水の供給が行われたものと評価する。今後は、人口動態の変化、施設・管路の老朽化、物価や人件費の上昇など、水道事業を取り巻く経営環境は一層厳しくなることが予想される。安全で良質な水道水を将来にわたって安定的に供給するためには、単年度の収支のみを見るのではなく、中長期的な視点に立ち、経営基盤の強化、老朽施設の計画的更新、管路の耐震化、有収率の向上などに継続して取り組むことが不可欠である。令和7年度決算については、人口増加に対応しながら安定給水を継続するとともに、必要な建設改良事業や企業債の償還を実施し、健全な事業運営に努めたものと評価する。

今後とも、市民生活に欠くことのできない水道事業の安全性、安定性、そして持続可能性の確保に一層取り組むことを要望する。

3 1点要望し、賛成の立場で討論する。

本決算において、管路の耐震化率は約65%と全国平均を大きく上回り、安全な水の安定供給に向けた着実な前進を高く評価する。

一方で、既成市街地における老朽管の更新需要は今後さらにピークを迎える。

資材費やエネルギー価格の高騰が続く中、資本的収支の不足分を補填する内部留保資金の計画的な活用と、投資の平準化を強く求める。

今後は、避難所や医療機関など重要施設への供給ラインの耐震化を最優先としつつ、将来世代に過度な負担を残さない強固な財政運営を要望する。

4 1点要望し、賛成の立場で討論する。

水道事業は、市民生活と都市活動を支える最も基本的なライフラインであり、24時間365日、安全で安定した水道水を供給することが求められている。

令和7年度においても、人口増加が続く本市の状況に対応しながら、老朽化した水道管の更新、耐震化、施設の維持管理などに取り組み、安定給水の確保に努められたことを評価する。

特に、近年は能登半島地震や八潮市における道路陥没事故など、インフラの老朽化や災害への備えが改めて問われている。

こうした中で、管路について単に布設年数だけを見るのではなく、劣化状況や重要度、社会的影響などを踏まえて優先順位を付け、計画的に更新していくことは、市民の生命と暮らしを守る上で重要な取り組みである。

また、物価や資材価格、人件費の上昇など、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している状況においても、適正な維持管理と事業の効率化を図りながら、健全な経営に努めていることについても評価する。

一方で、今後は施設や管路の老朽化がさらに進むことが見込まれることから、更新需要の増大に対応するための財源確保と、将来世代に過度な負担を残さない持続可能な経営の両立が重要となる。

そこで、今後の事業運営にあたっては、管路更新について、重要度や老朽度を踏まえた優先順位を明確にし、計画的に更新を進め、財政状況を十分に見通し、持続可能な水道経営に努めることを要望する。

市民にとって安全・安心な水道を将来にわたって維持することは、水道事業者として最も重要な責務である。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第73号「令和7年度流山市下水道事業会計決算認定について」について報告します。

本案は収益的収支では営業収支で8億5,556万5千円のマイナスとなりましたが、営業外収支で9億4,305万6千円の利益が生じたことから、1億7,082万4千円の純利益を計上することができた一方、資本的収支では、江戸川左岸及び手賀沼流域の下水道整備や運動公園周辺地区の污水管及び雨水管整備等を行った結果、資本的収入額が資本的支出額に不足する額8億9,820万1千円が生じましたが、この不足額は、前年度繰越工事資金及び損益勘定留保資金などで補填したものです。

審査の過程における討論として、

1 1点指摘し、反対の立場で討論する。

まず、市民生活に不可欠な下水道の整備・維持管理、そして先般の千葉豪雨などの災害への対応に感謝申し上げる。

下水道は令和6年度で既成市街地概成となり、本来経営は安定化に向かう時期であるはずが、流域下水道維持管理負担金の値上げ、老朽管路の更新、物価高騰を理由に利用料の値上げが予定されている。しかし、今予定されている老朽管路の更新・ストックマネジメントは、歴史の古い5団地のコミュニティプラントであり、これはまちづくりの課題として一般会計

で負担すべきものとの意見もあることを指摘する。

また、つくばエクスプレス沿線開発のために、過大なインフラ整備を余儀なくされており、これについては反対とする。

最後に、国が補助金の要件としてウォーターＰＰＰ導入検討を自治体に押し付け、導入を強要するようなやり方は、地方自治の破壊であり、市民と市職員が積み上げてきた下水道経営への攻撃だと抗議する。

2 賛成の立場で討論する。

令和７年度の下水道事業は、本市の人口増加や市街地の拡大に対応しながら、生活環境の向上、公共用水域の水質保全、さらには浸水対策など、市民生活を支える重要な都市基盤として、安定した事業運営に努められたものと認識している。

下水道施設の老朽化が進む中で、今後も管渠や施設の更新、耐震化、浸水対策などに多額の財源が必要となることが見込まれる。将来にわたり持続可能な下水道事業を維持していくためには、計画的かつ効率的な更新投資が一層重要となる。

当年度純利益が黒字であるということだけではなく、下水道使用料を中心とした本来の事業収益と費用のバランスを中長期的な視点で検証していく必要がある。

令和７年度決算については、下水道普及率、水洗化率及び有収率の向上が図られ、一定の純利益を確保するとともに、必要な施設整備や更新に取り組むなど、概ね適正かつ着実な事業執行がなされたものと評価する。

今後も安全・安心で持続可能な下水道事業の運営に努められることを期待する。

3 １点要望し、賛成の立場で討論する。

本決算において、水洗化率は９３％台で高止まり・微増傾向であり、汚水処理体制の維持に努め、市民生活と良好な下水道環境を維持した事業運営を評価する。

しかしながら、本事業は過去の集中整備に伴う多額の企業債残高と重い元利償還金を抱えており、物価高や電気料金高騰による汚水処理原価の上昇も経営を圧迫している。

今後は、一般会計繰入金に過度に依存することなく経費回収率の健全化を図るとともに、初期ストックの老朽管渠に対するストックマネジメントを徹底し、道路陥没などの事故防止と投資の平準化を強く要望する。

4 １点要望し、賛成の立場で討論する。

下水道は、市民の衛生的で快適な生活を支えるとともに、浸水被害の軽

減や公共用水域の水質保全にも大きく寄与する重要な社会基盤である。

本市では、人口の増加に伴い下水道処理人口も増加しており、下水道使用料についても一定の収入増が見込まれる一方、施設や管路の老朽化が進み、今後の更新需要が増大することが見込まれている。

また、近年の物価高騰、資材価格や人件費の上昇に加え、千葉県に支払う流域下水道維持管理負担金についても増加するなど、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。

そのような中であって、令和7年度においても、下水道施設の適切な維持管理や管路の更新、浸水対策等に取り組み、安定した下水道サービスの提供に努められたことを評価する。

特に、今年8月に起こった千葉豪雨による冠水などを契機として、下水道管路の老朽化対策や耐震化の重要性が改めて認識されている。

本市においても、老朽化した管路等について、緊急性や重要性を踏まえた計画的な更新を進めるとともに、災害時においても下水道機能を維持できる体制を構築していくことが重要である。

一方で、令和7年度の事業運営においては、水道事業会計からの借入れや内部留保資金等を活用するなど、経営面で厳しい状況への対応も行われている。

下水道事業は、市民生活に不可欠な事業である一方、その費用を将来にわたって市民が負担していくことを考えれば、単に施設整備を進めるだけではなく、事業の効率化と経営の健全化を同時に進める必要がある。

したがって、今後は、老朽化した下水道管路や施設について、リスクや重要度を踏まえて優先順位を明確にし、計画的な更新を進めていくことが重要である。その上で、将来世代に過度な負担を残すことなく、安全で安定した下水道サービスを継続していくため、施設の適切な更新と経営の健全化を両立していくことを要望する。

以上、市民生活を支える下水道機能の維持に努めたものと評価する。

がありました。

採決の結果、5対1をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第69号「令和8年度流山市水道事業会計補正予算（第2号）」及び議案第70号「令和8年度流山市下水道事業会計補正予算（第1号）」の以上2件は関連がありますことから、一括して審査しました。

一括審査した議案2件については、上下水道管の維持管理システムを構築するための業務委託料を追加するもので、水道事業費用に412万円を

追加し、収益的支出の総額を３億２，１１２万２千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、議案第６９号及び議案第７０号の以上２件は、いずれも全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第７１号「令和７年度流山市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について」について報告します。

本案は清算金の徴収などの推進を図った結果、歳入総額１，６７６万９千円に対し、歳出総額は２９８万１千円となり、さらに翌年度へ繰り越すべき財源として６８２万６千円を差し引いた６９６万２千円の実質収支額を令和８年度へ繰り越したものです。

審査の過程における討論として、

１ １点指摘し、反対の立場で討論する。

２ ８年かかった事業がいよいよ終わりに近づいているが、財政力の小さい本市が巨額の投資をして取り組むべき事業ではなく、しっかり総括すべきと指摘する。

がありました。

採決の結果、５対１をもって、原案のとおり認定すべきものと決定しました。

次に、議案第６８号「令和８年度流山市土地区画整理事業特別会計補正予算（第１号）」について報告します。

本案は令和７年度決算額の確定に伴う繰越金や、一般会計への繰出金の追加など所要の補正を行うもので、既定の歳入歳出予算にそれぞれ６０５万８千円を追加し、総額を７１２万６千円とするものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

最後に、議案第７４号「流山市景観条例の一部を改正する条例の制定について」について報告します。

本案は景観法の改正に伴い、引用条文の整理を行うものです。

審査の過程における討論は特になく、採決の結果、全会一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上